

佐世保市北部浄水場（仮称）統合事業

技術評価基準

平成21年12月

佐 世 保 市

目 次

1 第 1 次技術提案書の審査	1
1.1 審査の方法	1
1.2 技術対話	1
2 技術提案書の審査	1
2.1 提案内容審査	1
2.2 技術点の算定	1
2.2.1 技術提案書の審査項目及び配点	1
2.2.2 技術点の得点化方法	3

本技術評価基準（以下「本書」という。）は、佐世保市水道局（以下「本市」という。）が実施する佐世保市北部浄水場（仮称）統合事業（以下「本事業」という。）を委託する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定にあたって、佐世保市北部浄水場（仮称）統合事業技術評価委員会（以下「委員会」という。）において実施する技術評価の方法と基準を定めたものであり、本事業に係る入札参加希望者に交付する入札説明書等と一体となるものである。

1 第1次技術提案書の審査

入札参加資格審査を通過した入札参加希望者（以下「入札参加者」という。）から提出を受ける第1次技術提案書は、次の要領で審査を行う。

1.1 審査の方法

委員会は、第1次技術提案書の内容が要求水準書に定めた要求水準を満たしていることを確認するとともに、「2.2 技術点の算定」に従って審査を実施するが、この段階で可否の判定は行わない。

1.2 技術対話

技術対話は、第1次技術提案書の審査の一環として、第1次技術提案書を提出したすべての入札参加者に対して委員会が個別に実施する。入札参加者から提案内容の概要について説明を受けた後、要求水準書に定めた要求水準の充足状況や提案の根拠等について質疑応答を行う。

2 技術提案書の審査

2.1 提案内容審査

委員会は、技術対話の実施後に入札参加者から提出される技術提案書について、要求水準書に定めた要求水準を満たしていることを確認するとともに、「2.2 技術点の算定」に従って審査を行い、技術点を得点化する。

提案内容の確認等のために必要と判断したときは、委員会は入札参加者に対してヒアリングを実施する場合がある。ヒアリングを実施する場合の日時、場所、ヒアリング内容等の詳細については、事前に代表企業に通知する。

2.2 技術点の算定

2.2.1 技術提案書の審査項目及び配点

技術提案書の審査項目及び配点は、表 2-1 のとおりとする。

表 2-1 技術点の審査項目と配点

大項目	中項目	小項目	配点
設計に関する提案 (150点満点)	浄水処理フロー	計画浄水水質が要求処理水質を満足するための設計根拠を確認する。	50点
		原水水質の特徴を踏まえて適切な前処理及び後処理が計画されていることを確認する。	
		原水水質の変動に対して要求処理水質を満足するための施設・設備上の工夫を確認する。	
		回収率が95%以上であることを確認する。	
		類似事例での運転実績データを確認する。	
	配置計画	水の流れ、受電位置、処理工程の順序、進入路、十分なメンテナンススペースの確保、将来の浄水施設更新への対応及び既存施設との連携の観点から、施設の平面配置計画の合理性を確認する。	30点
		導水から浄水池までの水位高低差が有効に活用されていることを確認する。	
	各施設の施設計画	原水調整池について、複数水源の原水が十分混和され、均一化される構造となっていることを確認する。	50点
		浄水施設について、膜ろ過装置の損傷検知システムと損傷した膜モジュールを特定する方法を確認する。	
		浄水池の計画水位について、前後の取り合いを考慮した、受水・送水が効率的に行えるものであることを確認する。	
		場内配管について、運用性及び維持管理の容易性を確認する。	
		計装設備について、流量及び水質の計測箇所と項目を確認する。	
		監視制御システムについて、既存の遠隔監視システムとの互換性を確認する。	
		外部からの侵入者(ITシステムを含む)に対するセキュリティ対策を確認する。	
	環境への配慮	未利用エネルギーの活用に関する提案内容を確認する。	20点
		建物、擁壁などのデザインについて、山の田浄水場との景観上の調和を確認する。	
建設に関する提案 (60点満点)	施工計画	試運転、引渡性能試験の実施期間を含めた工程計画の妥当性を確認する。	40点
		建設の途中段階における既存施設の能力を確保する方策と運転への影響を排除する方策の妥当性を確認する。	
	環境への配慮	工事期間中における、浄水場の隣接区域に対する騒音、振動、悪臭、粉塵、排出ガス及び交通安全の各対策と、周辺住民への対応方策を確認する。	20点

大項目	中項目	小項目	配点
維持管理に関する提案 (90点満点)	各業務の実施計画	平常時及び緊急時の維持管理・運営体制と従事者の教育・研修方法を確認する。	60点
		運転管理監視業務について、膜の物理洗浄及び薬品洗浄の時期と頻度、膜交換の要否と頻度を確認する。	
		水質管理業務について、水質検査の採水地点、検査項目及び頻度を確認する。	
		災害、事故、緊急時における対応方法及び応急措置の内容を確認する。	
	事業の継続性の確保	SPC に対する出資企業による増資、融資等、事業収支悪化時の対策を確認する。	20点
		事業期間の最終年度における施設機能の確認方法と業務引継ぎの期間と内容を確認する。	
環境への配慮	設備の運転動力と薬品類の使用による二酸化炭素排出量を確認する。	10点	
設計根拠図書 (30点満点)	設計・建設費と維持管理・運営費	設計・建設費と維持管理運営費の主要施設別・業務別内訳、各々の算出根拠を確認する。	15点
		設計・建設費と維持管理運営費のバランスから、事業期間の終了後を含めた長期間にわたる安定的運営の可能性を評価する。	15点
その他 (20点満点)	地元企業の育成・活用及び創意工夫に関する事項	地元企業の育成・活用に関する提案内容を評価する。	10点
		他の審査項目では評価の対象とならなかった提案内容を先進性及び独自性の観点から評価する。	10点
配点合計			350点

2.2.2 技術点の得点化方法

表 2-2 に示す 4 段階評価による得点化方法により項目別得点を算定し、その合計を技術点とする。なお、項目別得点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで求める。

表 2-2 提案内容の審査項目の得点化方法

判断基準	評価	得点化方法
当該審査項目について要求水準を満たしているほか、特に秀でて優れている点が認められる。	A	配点×1
当該審査項目について要求水準を満たしているほか、秀でて優れている点が認められる。	B	配点×3/4
当該審査項目について要求水準を満たしているほか、優れている点が認められる。	C	配点×1/4
当該審査項目について要求水準は満たしているが、優れている点は特に認められない。	D	配点×0